

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第59回）議事概要

開催日及び場所	令和4年9月27日（火） 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学客員教授）  ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）	
審議対象期間	第1四半期（令和4年4月1日～6月30日）	
個別審査案件	8件	○議事 (1) 令和4年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 個別審査案件 (3) 随意契約事前確認公募実施案件に関する意見聴取 (4) その他
一般競争入札方式	4件	
最低価格方式	2件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	2件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	4件	
企画競争	1件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	2件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>宿題事項について</p> <p>「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証 一式」</p> <p style="text-align: center;"><b>【随意契約（企画競争方式）】</b> (総合教育政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は2次募集とのことだが、2次募集の必要性、当該事業が6年間にわたるスパンを必要とする理由を説明願いたい。また、文部科学省が毎年度実施する評価はどのように行うのか。</li> <li>・まだ契約できるかわからない業者が、そこまでコストをかけてやっていると、契約金額にも問題がある可能性があるのではないか。</li> <li>・採択通知が前年12月なのに契約が翌年2月14日になっている。契約をする前に、当該事業がどんどん進められている状況になっており、もし履行に問題等が生じた場合、契約関係や責任問題に非常に不明瞭なところが出てくる可能性がある。本件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初公募で予想を上回る応募があったことや、地方公共団体や専修学校から追加公募の要望があったことなどから、2次公募を実施した。予算積算上は8分野ごとに2件程度の計16件の採択を想定していたが、専修学校の中には特定の分野にとどまらず、複数の分野を幅広く手掛けている学校があること、政策的に各地域のニーズを優先する必要があると判断したことなどを踏まえ、本事業の公募に当たっては、分野ごとに採択件数を定める方式を採用しなかった。1年目は養成すべき技能・知識等の特定やデータ収集等、2～5年目はカリキュラムの本格的開発・実証等、6年目は実証を踏まえた教育効果とコストの検証等を実施することとしていた。毎年度、当該年度の事業の実施状況や翌年度の事業計画等について外部有識者による評価を行い、事業の継続の可否を判断している。</li> <li>・提案者に対して12月に採択通知を発出した後に、イベントの開催等の事業実施に向けた社内打合せを行っていたことなどを確認している。</li> <li>・採択通知の発出後、事業者が審査結果で意見等のあった内容を事業計画書に反映させる作業等に時間を要したことが原因である。年末年始を挟んだことも影響しているが、今後は採択通知後は速やかに契約書を取り交わすよう注意して</li> </ul>

の採択通知と契約の間に大きな時間的なずれがあることについての原因分析と、必要があれば改善を図っていただきたい。

- 国庫債務負担行為でさえ財政法上5年間という上限が決まっているのに、6年間を前提とした公募を行い、契約をしていることについて、対外的に説明できるようにしていただきたい。

- 原則6年間契約が続くような状況になっているので、6年間債務負担をするというようなことにならないように、あるいはそういった誤解をされないように、公告や契約書の内容に注意していただきたい。また、会計課には常に注意を払って監視していただきたい。

まいりたい。

- 長期間にわたり実施する必要のある事業については、初年度にプロジェクトの全体像を評価し、採択しているが、計画どおりに事業が進捗するかどうかは不確定であるため、毎年度の事業評価を実施し、一定の評価が得られた場合に単年度での契約を締結するという方式をとっている。当該方式により事業を実施する場合は、複数年の事業期間が必要な理由について説明責任を果たすこと、事業継続に当たっては、事業の進捗等を適切に確認・審査し、評価によっては計画の変更を求めたり、実現性が低いような場合には事業を打ち切ったりするなど、当省が事業実施を毎年度管理及び監督することができる仕組みとしており、その必要性に関して今後も説明責任を果たしていく所存である。

- 国庫債務負担行為のように当初契約時に国が最終年度まで債務を負担する契約とは異なる契約方式で行っており、あくまでも単年度で債務負担を負っているものである。この契約方式で実施する事業については予め公募要領で、毎年度の進捗を評価した上で、翌年度以降の計画に沿って単年度ごとに契約することを条件としている。また、財政当局に対しても、概算要求時は事業の初年度においてはこのような契約方式により事業を実施すること、翌年度以降は事業の進捗状況を踏まえ、単年度の所要額について説明した上で、予算の確保をしているものである。会計課としては毎年度の契約締結の際、適切な評価が実施されていることをしっかり確認するなどして注意を払っていく所存である。

個別審査案件について（以下、審査順）

① 「レーザープリンターの賃貸借、保守 一式」

【随意契約（不落・不調随意契約）】

（大臣官房会計課）

- ・今年度から少額随契から入札に変わった理由は何か。
- ・今回は応札者がゼロということだが、内容的に別に特定の業者でないと難しいということではないと思われる。今後も毎年度契約を行うということではよろしいか。
- ・今回事前の見積りを取ったら、これまでの少額随契ができないような金額であったということだが、その経緯をどのように分析しているか。業界に何かがあったということなのか。
- ・前から安い価格で入れていた業者の一者応札が、そのままずっと続くとなると、ダンピングの構造と同じ話になってしまう。価格は正常に戻ったけれども、当該業者の一者応札が続くということにならないように注意していただきたい。

② 「コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する調査研究事業（EDU-Portニッポン2.0）」

- ・契約の相手方から参考見積を昨年度中に徴取したところ、少額随意契約できる額ではないことが判明し、改めて市場調査したところ、他の業者でも参入可能と見込まれたため、一般競争入札を実施した。
- ・一般的な事務機器の賃貸借なので、複数の応札があると想定していたが、アンケートによると、仕様で求めている分析レポートの提出が難しいといった回答があった。今後、仕様が適切であるかを検討し、次年度以降の調達に反映させていく必要があると考えている。
- ・過去も、市場調査の時点で明らかに少額随契に収まらない金額であったが、この事業者に限っては非常に安価な値段で入れてきていた。事情がどう変わったかというのは価格改定のためと聞いており、期間が長くなって、老朽化によりメンテナンス費用がかかったというような分析もあるが、よく調べてみたいと思っている。
- ・十分注意する。

**【随意契約（企画競争方式）】**  
**（大臣官房国際課）**

- ・継続事業ということだが、いつから開始した事業なのか。
  - ・公募説明会に来たのに応募しなかった者に対するヒアリング等の追跡調査はしているか。
  - ・継続審査の状況については特に異義はないが、今後、公募を行うにあたっては十分注意していただきたい。
- ・今回の事業の前に「EDU-Port ニッポン 1.0」があり、それを発展させた「～2.0」が令和3年度から始まって今年2年目である。
  - ・ヒアリングを行ったところ、年度末で時間の制限があり、書類をそろえるのが難しかったという意見や自分たちのメインの業務と必ずしも一致するものではなかったという回答があった。
  - ・承知した。

③ 「令和4年度「国費外国人留学生現地選考試験問題作成事業」」  
**【一般競争入札（最低価格落札方式）】**  
**（高等教育局）**

- ・落札者と類似の大学はたくさんあると思うので、専門性が高いから一者応札となったというのは説明がつかないのではないか。
  - ・他大学には声がけしていないのか。
  - ・見積は大阪大学からしかとっていないのか。その場合、自分だけが見積を出しているということ
- ・本事業は昨年度より実施したものであるが、試験作成の知見を有する大学は複数考えられるところ、昨年度は実績のある大学のみが応札した。今年度は公募期間を長めにとったが、結果としては同者の一者応札だった。
  - ・声がけはしているが、事業負担と予算額の兼ね合いがあり、手を挙げていただくという状況にはない。民間事業者の方が応札可能性が高いと考えており、競争性の確保に向けた検討をしている。
  - ・実績があるのが大阪大学のみであるため、そのとおりである。御指摘を踏まえ、来年度改善に

<p>知っていて、その額を入れたようになってしまい、随意契約のように見えてしまう。高落札率の改善について、何らか工夫ができないか。</p> <p>④ 「令和4年度宇宙開発利用推進研究開発委託事業「衛星用の通信フルデジタル化技術開発」 【随意契約（競争性のない随意契約）】 （研究開発局）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の理由は何か。</li> <li>・ 当該衛星をJAXAが開発したときの契約はどのようなものであったか。</li> <li>・ 最終的に額の確定のところで委託費が精査されると思うが、履行の途中段階でもある程度調査したり、それに対する協力を求めたりすることができる体制になっているか。</li> </ul> <p>⑤ 「原子力システム研究開発事業の実施にかかる調査・分析業務」 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （研究開発局（エネルギー特別会計））」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去5年間の類似事業の実施状況を見ても、大体同じような金額で、一般競争の総合評価落札方式だったにもかかわらず、競争参加者は1名である。契約相手方はずっと同じ法人か。</li> <li>・ 今年も同じ方式で公募して、参加者は1名、しかも説明会参加者も1者ということだが、もう少し</li> </ul>	<p>努めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もともと JAXA が開発した衛星の ETS-9 に追加で開発技術を載せるというものであるため、ETS-9 の所有権を持ち、開発を行っている JAXA しかな本契約の相手方とならないためである。</li> <li>・ ETS-9 の開発は、JAXA の運営費交付金により JAXA の事業として行っている事業である。</li> <li>・ 額の確定に立ち会うのみという体制ではなく、JAXA と連携を取り、相談を受けながら委託事業を進めている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ公益法人である。</li> <li>・ 仕様の中で定めている様々な期限の若干の緩和、入札公告期間の十分な確保や、調達予定情</li> </ul>
---	---

<p>改善する余地はなかったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声がけなど、他にもいろいろな方法があると思うが、現状のままでは良くないのではないか。</li> <li>・この発注を競争にしているということは、この公益法人以外にどのぐらい履行可能な者があると見積もっているか。</li> <li>・一者応札かつ高落札率の改善について、様々な工夫を試みていただきたい。</li> </ul> <p>⑥ 「国際成人力調査（PIAAC）第2サイクル本調査実施 一式」 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （国立教育政策研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ委託事業者は応札条件を満たしていて、ほかの者は満たしていないのか。</li> <li>・ISMS の認証評価は必須か。</li> <li>・一者応札の原因は分析されているが、どのように改善するかが見えてこないうえに、業者がそれを分かっているために高落札率になっている。この状況を脱却するために、どのような取組を行っているか、国民に適切に説明できるようにしていただきたい。</li> </ul>	<p>報の公表を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去には複数者の応札があったので、随意契約事前確認公募は適さないと考えている。</li> <li>・応札には至らなかったがコンサル事業者や別の原子力関係の法人が説明会に参加したことがあり、幅広い業者が応札できるものと考えている。</li> <li>・検討させていただく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO/IEC27001 及び ISO20252 を取得していることを要件としており、要件を満たす業者は3者確認できているが、企業規模や企業の事情があり応札に至らなかった。業者の掘り起こしをしているが厳しい状況である。</li> <li>・本調査は世界各国が参加する国際調査であり、厳しい情報管理をすることが求められているため必須としている。</li> <li>・承知した。</li> </ul>
---	--

⑦ 「不正アクセスリアルタイム防御及び監視業務」

【一般競争入札(最低価格落札方式)】  
(科学技術・学術政策研究所)

- ・受託者はずっと同じ業者なのか。
- ・このネットワークそのものを構築した業者は、ネットワークの保守の業者とは別の業者か。
- ・一者応札になっている理由がなかなか理解しがたい。受託者でなければこの業務ができないのか。
- ・本当に次の業者に引き継げない業務内容なのか。競争環境を整えるためには、既存業者から新規参入業者への業務の接続がスムーズにできるかといった技術的な検討も必要である。もし、間断なく引き継ぐのが技術的に無理であれば、特定の業者と複数年の随意契約を結んだほうがよいのではないか。

⑧ 「令和4年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習コンテンツの運営等業務」

【随意契約(不落・不調随意契約)】  
(文化庁)

- ・増額の変更契約を行ったのはなぜか。

- ・少なくとも平成29年度からは同じ業者と契約している。
- ・別の業者であると思うが、宿題とさせていただき、後日回答したい。
- ・本業務は24時間365日、専門的な知識を有する職員がネットワークを常時監視するものである。契約日から切れ目なく常時監視状態に入らなければならないというリスクが、新規参入業者の参入の障壁になっているのではないかと考える。
- ・技術的に全くできないわけではないと思うが、金額的な面などのリスクもありなかなか参入しづらいのではないかと考えている。一方で、複数年契約については今後検討してまいりたい。

- ・今年の初め頃にウクライナ情勢が不安定となっ

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1回この業務に携わると他者の参入は難しいと思われるが、一者応札の原因をどのように分析しているか。</li>   <li>• 今後も世界中の言語を追加していくのか。</li>   <li>• そうであるならば、一者応札がずっと続くのは好ましいことではない。今年度も工夫していただいているが、引き続き一者応札を改善する工夫をいろいろと試みていただきたい。</li> </ul>	<p>たことにより、我が国にもウクライナ避難民が入国し始め、政府全体でウクライナ避難民の支援をするという方針を受けてウクライナ避難民向けの言語であるウクライナ語とロシア語を追加したためである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 複合的な業務であるということが要因であると考えており、今年度は広報業務の一部を切り離したりしたが一者応札であった。今後は、そのほかの業務を切り離すことができないか検討をしたい。</li>   <li>• 我が国に滞在する外国人が多い言語や、政策的に優先順位の高いものであれば追加していきたいと思っている。</li>   <li>• 承知した。</li> </ul>
---	--